

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

目次

○温室等管理業務（夏期間 5 月～ 8 月）

野菜 P2～P3

作物 P4

○温室等管理業務（秋期間 9 月～ 10 月）

作物 P4

○加工室等管理業務（夏期間 5 月～ 8 月）

P5～P6

○温室等管理業務（春・秋期間 4 月、 9 月）

野菜 P7～P8

○加工室等管理業務（春・秋期間 4 月、 9 月）

P9～P10

○温室等管理業務（冬期間 10 月～ 3 月）

野菜 P11～P12

○加工室等管理業務（冬期間 10 月～ 3 月）

P13～P14

○農場関係（その他）

P15

○畜舎等管理業務（通年）

P16～P17

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

○温室等管理業務（夏期間 5月～8月）

No.1

野菜

業務場所	業 務 内 容	作 業 手 順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス	・栽培管理	・ビニールハウスの側窓（内張り・外張り両方）、ガラス温室の天窓、側窓を開閉し植物に適した温度に保つ。併せてハウス・温室内の被覆物を掛けたり剥いだりして温度を調節する。 ・農場用自動車、トラクタ等での資材運搬や圃場作業を行う。 ・植物体の状況や鉢土の水分量を見ながら灌水する。 ・順化床の温度を保ち、状況に応じて順化・換気等行う。 ・用土の殺菌、混合用土袋詰め、用土の移動、ポリポット土詰めを行う。 ・野菜の鉢上げ用土づくりを行う。 ・すでに定植されている野菜類については状況によって灌水チューブで水・液肥をかん注する。 ・野菜苗を生育状況や適する温度等に合わせて移動させる。育苗用ハウスが入らない状況になれば、その都度適した温度帯のハウスに移動する。 ・追肥・防除作業、またはその補佐をする。 ・植物体周辺の雑草をとる。種類によっては同時に中耕、培土、追肥を行う。 ・野菜類のわき芽とり、摘芯、誘引作業、ホルモン剤処理を行う。ホルモン剤処理については温度が上がらないうちに行う。	・適宜行う。日中もこまめに観察し、開閉を行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・5月に行う。特に苗販売までが頻繁に行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・環境整備	・温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・室外はハコ除草、芝生についてはブッシュカッター等で刈り取り、レーキで草を集め、所定の場所へ廃棄する。 ・ハウス周辺の通路については時期を見て除草剤を散布し、雑草の発生を抑える。 ・各施設でたまったごみを回収し、所定の場所へ廃棄する。 ・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・温室内に発生しているクモの巣について除去する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図1で表示 ・適宜行う。 ・散布の際ドリフトには十分に注意する。 ・週1回行う。 ・3月ごとに1回行う。★作業箇所：平面図2で表示 ・適宜行う。 ★作業箇所：機械室、調整庫、パイオ室、小農具庫、水耕温室、農業管理実習棟
	・施設設備維持管理	・温室内通路・ハウス内通路・温室内前室をほうき等を使用し、清掃する。 ・施設内の清掃（トイレ清掃含む）を行う。 ・温室内に遮光ネット等を被覆し、施設内温度の上昇を防ぐ。 ・破損箇所の修繕、修繕補佐を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：水耕栽培温室、パイオ室、調整庫、農業管理実習棟 ・5月に行う。 ★作業箇所：水耕栽培温室 ・適宜行う。

	・実験実習器具の整備	・予め指定された鉢、ポリポット、セルマット等を洗浄する。 ・予め指定された鉢、ポリポット、セルマット等を指定された場所に収納する。 ・圃場で使用する杭、ロープの修繕。杭については使用後ペンキで色を塗る。 ・ホー、レーキ、トンボ、移植ごて、スコップ、ホーク等の栽培用具の洗浄・修繕・整頓および農業用車両、トラクタ、作業機の洗浄を行う。 ・予め指定した実験器具を必要に応じて洗剤等を用いて洗浄し、所定の場所に陳列する。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：旧女子更衣室、調整庫、農業実習管理棟 ・適宜行う。 ★作業箇所：機械室、調整庫、バイオ室、小農具庫、農業管理実習棟 ・適宜行う。
	・野菜の収穫調整作業	・摘果鋏等使い野菜の収穫作業を行う。（野菜については適宜収穫）使用した道具は洗浄および整理整頓する。 ・収穫後の野菜を選別し良品のみにする。規格外品は加工用に冷蔵庫に貯蔵、もしくは所定の場所に廃棄する。 ・収穫後の根や残渣物を抜き取り、所定の場所に廃棄する。 ・野菜を販売用に清拭、洗浄し、種類によっては包装、袋詰をする。その後本校ショップなど販売場所に運び入れる。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・ハウス・温室の見回り	・ハウスの温度を確認し、側窓、入口、内張り、ハウス内の被覆資材を使用し適切に管理する。関係者以外の侵入の痕跡、ビニール・ガラス等の破損、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後毎日実施する。 ★作業箇所：平面図4で表示
畑（畑、苗畑、野菜畑、飼料畑）	・栽培管理	・野菜の播種、定植を行う。 ・畑内及び野菜株元の雑草を除去する。 ・低温時は被覆資材をかける。 ・除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・野菜の培土、中耕、害虫防除、防除の補佐作業を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・5月に行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・環境整備	・畑周辺の雑草除去。タンポポ等については除草剤散布による防除を行う。 ・除草した草及び枝、石は所定の場所へ廃棄する。 ・枝払い及び枝、石等の除去 ・畑周りの芝生についてはブッシュカッターで刈り取る。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図3で表示 ・適宜行う ・5月行う。★作業箇所：平面図9で表示 ・適宜行う。
	・野菜の収穫調整作業	・露地野菜を包丁、摘果鋏等使い収穫する。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。包丁の取り扱いには十分留意する。 ・収穫後の野菜を選別し良品のみにする。規格外品は加工用に冷蔵庫に貯蔵、もしくは所定の場所に廃棄する。 ・収穫後の根や残渣物を抜き取り、所定の場所に廃棄する。 ・野菜を販売用に清拭、洗浄し、種類によっては包装、袋詰をする。その後本校ショップなど販売場所に運び入れる。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・圃場の見回り	・圃場に異常がないか確認する。関係者以外の侵入の痕跡、害獣による食害痕、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。施設の施錠確認。	・作業終了後毎日実施する。 ★作業箇所：平面図4で表示

○温室等管理業務（夏期間 5月～8月）

作物

業務場所	業 務 内 容	作 業 手 順	作業回数・留意点等
作物畑	・除草（畑内及び周辺）	・畑内及び周辺の雑草を除去する。 ・除去した草は、所定の場所に廃棄する。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
	・ジャガイモ播種作業	・ジャガイモの播種作業の補助（肥料・種芋の準備や機械準備）を行う。	・4月～5月に行う。 ★作業箇所：産振棟・機械室並びにほ場で行う。
	・大豆、緑肥播種作業	・大豆、緑肥の播種作業の補助（肥料・種子の準備や機械準備）を行う。	・5月に行う。 ★作業箇所：産振棟・機械室並びにほ場で行う。
	・ムギ播種作業	・ムギの播種作業の補助（肥料・種子の準備や機械準備）を行う。	・4月～5月に行う。 ★作業箇所：産振棟・機械室並びにほ場で行う。
	・ムギ収穫・調整作業	・ムギの収穫・調整作業を行う。	・8月に行う。 ★作業箇所：産振棟で行う。

○温室等管理業務（秋期間 9～10月）

作物

業務場所	業 務 内 容	作 業 手 順	作業回数・留意点等
作物	・ジャガイモ収穫・選別作業	・ジャガイモの収穫・選別作業（傷の有無、病変の有無、重さ等）を行う。	・9月～10月に行う。 ★作業箇所：産振棟で行う。
	・ジャガイモの管理	・収穫後のジャガイモの余乾管理として建物の換気を行う。 ・屋外貯蔵の澱粉原料用ジャガイモのテントの開閉を行う。 ・必要に応じて豚舎にジャガイモを移送する。	・9月～10月に行う。 ★作業箇所：産振棟ならびに屋外、豚舎
	・大豆収穫・選別作業	・大豆の収穫・選別作業（汚れや傷の有無、サイズ等）を行う。	・10月～11月に行う。 ★作業箇所：産振棟で行う。

○加工室等管理業務（夏期間 5 月～ 8 月）

業務場所	業 務 内 容	作 業 手 順	作業回数・留意点等
各加工室（農産加工室・畜産加工室・微生物基礎実験室）	・環境整備	・各加工室周辺の雑草、芝生の枝・石等を除去する。 ・芝生については自走式草刈り機（バロネス）、ブッシュカッター等で刈り取り、レーキで草を集め、所定の場所へ廃棄する。 ・各加工室周辺の通路については時期を見て除草剤を散布し、雑草の発生を抑える。 ・各施設でたまったごみを回収し、所定の場所へ廃棄する。 ・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・各加工室外壁に発生しているクモの巣について除去する。 ・地下オイルタンクに溜まった水を鉄の棒と雑巾等を使用して、除去する。 ・グリーストラップに溜まったゴミを高圧洗浄機等を使用して、除去する。 ・加工室前の花壇の整備、除草及び花壇花の定植、管理、撤去。	・適宜行う。★作業箇所：平面図 1 で表示 ・適宜行う。★作業箇所：平面図 1 で表示 ・散布の際ドリフトには十分に注意する。 ・週 1 回行う。 ・3 ヶ月ごとに 1 回行う。★作業箇所：平面図 2 で表示 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・雨天の翌日等、適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・施設設備維持管理	・各加工室内の清掃（玄関、トイレ清掃含む）を行う。 ・各加工室内の資材整理を行う。 ・破損箇所の修繕、修繕補佐を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・実験実習機器、器具の洗浄、整備	・実習で使用した燻煙網、燻煙棒、まな板、シンク、テーブル、スモークハウス、ホモジナイザー、パステライザー、蒸し器、ホイロ、ボウル等を洗浄する。 ・実習で使用する包丁類を研ぐ。 ・サイレントカッターの刃を研ぐ。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・加工品の出荷作業	・バウンドケーキのラベル貼り、瓶詰類のラベル・包装紙貼りをを行う。 ・商品の重量チェック、金属探知検査及び検品作業補助を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・野菜、果樹の調整	・トマトを選別して洗い、ナイフでヘタを取り除き、袋に入れて冷凍する。 ・カボチャを洗って切り、種を取り、皮を剥く。 ・イチゴを洗い、ナイフでヘタを取り除き、均一の大きさにカットし、袋に入れて冷凍する。 ・ハスカップを選別して洗い、袋に入れて冷凍する。 ・レッドカーラントを選別して洗い、袋に入れて冷凍する。	・トマトの収穫に合わせ、適宜行う。 ・カボチャの収穫に合わせ、適宜行う。 ・イチゴの収穫に合わせ、適宜行う。 ・ハスカップの収穫に合わせ、適宜行う。 ・レッドカーラントの収穫に合わせ、適宜行う。
	・加工室の見回り	・関係者以外の侵入の痕跡、外壁、ガラス等の破損、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後、適宜確認する。 ★作業場所：平面図 4 で表示

畑（果樹園）、 実習棟J	・栽培管理	・果樹園の雑草を除草ホーを使用し、除去する。除去した雑草はレーキで集め、所定の場所へ廃棄する。 ・果樹の株元へ堆肥等を入れる。 ・果樹の剪定を行う。 ・果樹の害虫防除、防除の補佐作業を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・環境整備	・畑周辺の雑草除去。タンポポ等については除草剤散布による防除を行う。 ・除草した草及び枝、石は所定の場所へ廃棄する。 ・枝払い及び枝、石等の除去 ・畑周りの芝生についてはブッシュカッターで刈り取る。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。 ・実習器具の整備及び整頓を行う。	・適宜行う。★作業箇所：平面図3で表示 ・適宜行う ・適宜行う。★作業箇所：平面図9で表示 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・果樹の収穫調整作業	・果樹を摘果鋏等使い収穫する。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。 ・収穫後の果樹を選別し良品のみにする。良品以外は所定の場所に廃棄する。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・圃場の見回り	・果樹園に異常がないか確認する。関係者以外の侵入の痕跡、害獣による食害痕、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後、適宜確認する。 ★作業場所：平面図4で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

○温室等管理業務（春・秋期間 4 月、9 月）

No.2

野菜

業務場所	業 務 内 容	作 業 手 順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス	・栽培管理	・ビニールハウスの側窓（内張り・外張り両方）、ガラス温室の天窓、側窓を開閉し植物に適した温度に保つ。併せてハウス・温室内の被覆物を掛けたり剥いだりして温度を調節する。 ・農場用自動車、トラクタ等での資材運搬や圃場作業を行う。 ・植物体の状況や鉢土の水分量を見ながら灌水する。 ・ポリポット土詰め ・野菜苗のポット上げをする。 ・順化床の温度を保ち、状況に応じて順化・換気等行う。 ・気温が低いときはハウス内のポータブルストーブを点火する。給油が必要な場合は行う。 ・すでに定植されている野菜類については状況によって灌水チューブで水・液肥をかん注する。 ・野菜苗を生育状況や適する温度等に合わせて移動させる。育苗用ハウスが入らない状況になれば、その都度適した温度帯のハウスに移動する。 ・追肥・防除作業、またはその補佐をする。 ・植物体周辺の雑草をとる。種類によっては同時に中耕、培土、追肥を行う。 ・野菜類のわき芽とり、摘芯、誘引作業、ホルモン剤処理を行う。ホルモン剤処理については温度が上がらないうちに行う。	・適宜行う。日中もこまめに観察し、開閉を行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：ハウス ・適宜行う。 ・4～5月に行う。特に苗販売までが頻繁に行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・環境整備	・温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・室外はホー除草、芝生についてはブッシュカッター等で刈り取り、レーキで草を集め、所定の場所へ廃棄する。使用した道具は洗浄および整理整頓する。 ・ハウス周辺の通路については時期を見て除草剤を散布し、雑草の発生を抑える。 ・各施設でたまったごみを回収し、所定の場所へ廃棄する。 ・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・温室内に発生しているクモの巣について除去する。 ・温室内通路・ハウス内通路・温室内前室をほうき等を使用し、清掃する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図 1 で表示 ・適宜行う。 ・散布の際ドリフトには十分に注意する。 ・週1回行う。 ・3月ごとに1回行う。★作業箇所：平面図 2 で表示 ・適宜行う。 ★作業箇所：機械室、調整庫、パイオ室、小農具庫、水耕温室、農業管理実習棟 ・適宜行う。
	・施設設備維持管理	・施設内の清掃（トイレ清掃含む）を行う。 ・温室内に保温シートを被服し、施設内温度の下降を防ぐ。 ・破損箇所の修繕、修繕補佐を行う。	・適宜行う。 ★作業箇所：水耕栽培温室、パイオ室、調整庫、農業管理実習棟 ・9月に行う。 ★作業箇所：水耕栽培温室、パイオ室 ・適宜行う。

	・実験実習器具の整備	・予め指定された鉢、ポリポット、セルマット等を洗浄する。 ・予め指定された鉢、ポリポット、セルマット等を指定された場所に収納する。 ・圃場で使用する杭、ロープの修繕。杭については使用後ペンキで色を塗る。使用した道具は洗浄および整理整頓する。 ・ホー、レーキ、トンボ、移植ごて、スコップ、ホーク等の栽培用具の洗浄・修繕・整頓および農業用車両、トラクタ、作業機の洗浄を行う。 ・予め指定した実験器具を必要に応じて洗剤等を用いて洗浄し、所定の場所に陳列する。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：旧女子更衣室、調整庫 ・適宜行う。 ★作業箇所：機械室、調整庫、パイオ室、小農具庫、農業管理実習棟 ・適宜行う。
	・野菜の収穫調整作業	・摘果鋏等使い野菜の収穫作業を行う。（野菜については適宜収穫）使用した道具は洗浄および整理整頓する。 ・収穫後の野菜を選別し良品のみにする。規格外品は加工用に冷蔵庫に貯蔵、もしくは所定の場所に廃棄する。 ・収穫後の根や残渣物を抜き取り、所定の場所に廃棄する。 ・野菜を販売用に清拭、洗浄し、種類によっては包装、袋詰をする。その後本校ショップなど販売場所に運び入れる。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・ハウス・温室の見回り	・ハウスの温度を確認し、側窓、入口、内張り、ハウス内の被覆資材を使用し適切に管理する。関係者以外の侵入の痕跡、ビニール・ガラス等の破損、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後毎日実施する。 ★作業箇所：平面図4で表示
畑（畑、苗畑、野菜畑、飼料畑）	・栽培管理	・野菜の播種、定植を行う。 ・畑内及び野菜株元の雑草を除去する。 ・低温時は被覆資材をかける。 ・除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・野菜の培土、中耕、害虫防除、防除の補佐作業を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・5月に行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・環境整備	・畑周辺の雑草除去。ダンボ等については除草剤散布による防除を行う。 ・除草した草および枝、石は所定の場所へ廃棄する。 ・枝払いおよび枝、石等の除去 ・畑周りの芝生についてはブッシュカッターで刈り取る。使用した道具は洗浄および整理整頓する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図3で表示 ・適宜行う ・4月行う。★作業箇所：平面図9で表示 ・適宜行う。
	・野菜の収穫調整作業	・露地野菜を包丁、摘果鋏等使い収穫する。使用した道具は洗浄および整理整頓する。包丁の取り扱いには十分留意する。 ・収穫後の野菜を選別し良品のみにする。規格外品は加工用に冷蔵庫に貯蔵、もしくは所定の場所に廃棄する。 ・収穫後の根や残渣物を抜き取り、所定の場所に廃棄する。 ・野菜を販売用に清拭、洗浄し、種類によっては包装、袋詰をする。その後本校ショップなど販売場所に運び入れる。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・圃場の見回り	・圃場に異常がないか確認する。関係者以外の侵入の痕跡、害獣による食害痕、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後毎日実施する。 ★作業箇所：平面図4で表示

○加工室等管理業務（春・秋期間4月、9月）

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
各加工室（農産加工室・畜産加工室・微生物基礎実験室）	・環境整備	・各加工室周辺の雑草、芝生の枝・石等を除去する。 ・芝生については自走式草刈り機（バロネス）、ブッシュカッター等で刈り取り、レーキで草を集め、所定の場所へ廃棄する。 ・各加工室周辺の通路については時期を見て除草剤を散布し、雑草の発生を抑える。 ・各施設でたまったごみを回収し、所定の場所へ廃棄する。 ・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・各加工室外壁に発生しているクモの巣について除去する。 ・地下オイルタンクに溜まった水を鉄の棒と雑巾等を使用して、除去する。 ・グリーストラップに溜まったゴミを高圧洗浄機等を使用して、除去する。 ・加工室前の花壇の整備、除草及び花壇花の定植、管理、撤去。	・適宜行う。★作業箇所：平面図1で表示 ・適宜行う。★作業箇所：平面図1で表示 ・散布の際ドリフトには十分に注意する。 ・週1回行う。 ・3ヶ月ごとに1回行う。★作業箇所：平面図2で表示 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・雨天の翌日等、適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・施設設備維持管理	・各加工室内の清掃（玄関、トイレ清掃含む）を行う。 ・各加工室内の資材整理を行う。 ・破損箇所の修繕、修繕補佐を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・実験実習機器、器具の洗浄、整備	・実習で使用した燻煙網、燻煙棒、まな板、シンク、テーブル、スモークハウス、ホモジナイザー、パステライザー、蒸し器、ホイロ、ボウル等を洗浄する。 ・実習で使用する包丁類を研ぐ。 ・サイレントカッターの刃を研ぐ。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・加工品の出荷作業	・パウンドケーキのラベル貼り、瓶詰類のラベル・包装紙貼りをを行う。 ・商品の重量チェック、金属探知検査及び検品作業補助を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・野菜、果樹の調整	・トマトを選別して洗い、ナイフでヘタを取り除き、袋に入れて冷凍する。 ・カボチャを洗って切り、種を取り、皮を剥く。 ・イチゴを洗い、ナイフでヘタを取り除き、均一の大きさにカットし、袋に入れて冷凍する。 ・ハスカップを選別して洗い、袋に入れて冷凍する。 ・レッドカーラントを選別して洗い、袋に入れて冷凍する。	・トマトの収穫に合わせ、適宜行う。 ・カボチャの収穫に合わせ、適宜行う。 ・イチゴの収穫に合わせ、適宜行う。 ・ハスカップの収穫に合わせ、適宜行う。 ・レッドカーラントの収穫に合わせ、適宜行う。
	・加工室の見回り	・関係者以外の侵入の痕跡、外壁、ガラス等の破損、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後、適宜確認する。 ★作業場所：平面図4で表示

畑（果樹園）、 実習棟J	・栽培管理	・果樹園の雑草を除草ホーを使用し、除去する。除去した雑草はレーキで集め、所定の場所へ廃棄する。 ・果樹の株元へ堆肥等を入れる。 ・果樹の剪定を行う。 ・果樹の害虫防除、防除の補佐作業を行う。 ・冬囲いで使用した資材の撤去を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・4月に行う。
	・環境整備	・畑周辺の雑草除去。タンポポ等については除草剤散布による防除を行う。 ・除草した草及び枝、石は所定の場所へ廃棄する。 ・枝払い及び枝、石等の除去 ・畑周りの芝生についてはブッシュカッターで刈り取る。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。 ・実習器具の整備及び整頓を行う。	・適宜行う。★作業箇所：平面図3で表示 ・適宜行う ・適宜行う。★作業箇所：平面図9で表示 ・適宜行う。
	・果樹の収穫調整作業	・果樹を摘果鉋等使い収穫する。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。 ・収穫後の果樹を選別し良品のみにする。良品以外は所定の場所に廃棄する。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・圃場の見回り	・果樹園に異常がないか確認する。関係者以外の侵入の痕跡、害獣による食害痕、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後、適宜確認する。 ★作業場所：平面図4で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

○温室等管理業務（冬期間10月～3月）

No.3

野菜

業務場所	業 務 内 容	作 業 手 順	作業回数・留意点等
温室 各ビニールハウス	・栽培管理	・野菜苗の温度管理を行う。また順化床の換気等も行う。被覆資材の開閉等により調節する。 ・農場用自動車、トラクタ等での資材運搬や圃場作業を行う。 ・もみ殻燐炭作成・袋詰め・移動を行う。 ・用土の殺菌、混合用土袋詰め、用土の移動、ポリポット土詰めを行う。 ・気温が低いときはハウス内のポータブルストーブを点火する。給油が必要な場合は行う。 ・作付植物に合わせたハウス内外資材移動設置及び片付けを行う。 ・野菜の播種作業を行う。 ・野菜のポット上げをする。 ・野菜苗に灌水する。	・適宜行う。 ★作業箇所：バイオ室 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：1号ハウス、2号ハウス、0号ハウス ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・野菜の収穫調整作業	・摘果鉢等使い野菜の収穫作業を行う。（野菜については適宜収穫）使用した道具は洗浄および整理整頓する。 ・収穫後の野菜を選別し良品のみにする。規格外品は加工用に冷蔵庫に貯蔵、もしくは所定の場所に廃棄する。 ・収穫後の根や残渣物を抜き取り、所定の場所に廃棄する。 ・野菜を販売用に清拭、洗浄し、種類によっては包装、袋詰をする。その後本校ショップなど販売場所に運び入れる。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・環境整備	・温室周辺及び出入り口の雪を除去する。 ・屋根に積もった雪についてもワイパー等で落とす。 ・温室内の水落としをする。 ・各施設でたまったごみを回収し、所定の場所へ廃棄する。 ・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・ハウス張りの前に、ハウス周辺の雪を除去する。 ・温室内通路・温室内前室をほうき等を使用し、清掃する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図5で表示 ・適宜行う。ただし、危険個所についてはその限りではない。 ・週1回行う。 ・3月ごとに1回行う。★作業箇所：平面図2で表示 ・2月～3月におこなう。 ・適宜行う。
	・施設設備維持管理	・施設内の清掃（トイレ清掃含む）を行う。 ・ハウス上げ（ビニール外し、片付け）前準備の補佐をする。（妻面、側面、天井ビニール張り） ・破損箇所の修繕、修繕補佐を行う。	・適宜行う。 ★作業箇所：水耕栽培温室、バイオ室、調整庫、農業管理実習棟 ・適宜行う。 ・適宜行う。

	・実験実習器具の整備	・予め指定された鉢、ポリポット、セルマット等を洗浄する。 ・予め指定された鉢、ポリポット、セルマット等を指定された場所に収納する。 ・圃場で使用する杭、ロープの修繕。杭については使用後ペンキで色を塗る。使用した道具は洗浄および整理整頓する。 ・ホー、レーキ、トンボ、移植ごて、スコップ、ホーク等の栽培用具の洗浄・修繕・整頓および農業用車両、トラクタ、作業機の洗浄を行う。 ・予め指定した実験器具を必要に応じて洗剤等を用いて洗浄し、所定の場所に陳列する。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ★作業箇所：旧女子更衣室、調整庫、農業管理実習棟 ・適宜行う。 ★作業箇所：機械室、調整庫、バイオ室、小農具庫、農業管理実習棟 ・適宜行う。
	ハウス・施設の見回り	・ハウスの温度を確認し、側窓、入口、内張り、ハウス内の被覆資材を使用し適切に管理する。関係者以外の侵入の痕跡、ビニール・ガラス等の破損、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・ハウスについてはビニールを張った後行う。 温室は毎日、作業終了後行う。 ★作業箇所：平面図4で表示
畑（畑、苗畑、野菜畑、飼料畑）	圃場の見回り	・圃場に異常がないか確認する。関係者以外の侵入の痕跡、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後毎日実施する。 ★作業箇所：平面図4で表示

○加工室等管理業務（冬期間10月～3月）

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
各加工室（農産加工室・畜産加工室・微生物基礎実験室）	・環境整備	・各加工室周辺の雑草、芝生の枝・石等を除去する。 ・芝生については自走式草刈り機（バロネス）、ブッシュカッター等で刈り取り、レーキで草を集め、所定の場所へ廃棄する。 ・各加工室周辺の通路については時期を見て除草剤を散布し、雑草の発生を抑える。 ・各施設でたまったごみを回収し、所定の場所へ廃棄する。 ・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・各加工室外壁に発生しているクモの巣について除去する。 ・地下オイルタンクに溜まった水を鉄の棒と雑巾等を使用して、除去する。 ・グリーストラップに溜まったゴミを高圧洗浄機等を使用して、除去する。 ・加工室前の花壇の整備、除草及び花壇花の定植、管理、撤去。 ・各加工室周辺の除雪を行う。	・適宜行う。★作業箇所：平面図1で表示 ・適宜行う。★作業箇所：平面図1で表示 ・散布の際ドリフトには十分に注意する。 ・週1回行う。 ・3ヶ月ごとに1回行う。★作業箇所：平面図2で表示 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・雨天の翌日等、適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・11月～3月に適宜行う。 ★作業箇所：
	・施設設備維持管理	・各加工室内の清掃（玄関、トイレ清掃含む）を行う。 ・各加工室内の資材整理を行う。 ・破損箇所の修繕、修繕補佐を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・実験実習機器、器具の洗浄、整備	・実習で使用した燻煙網、燻煙棒、まな板、シンク、テーブル、スモークハウス、ホモジナイザー、パステライザー、蒸し器、ホイロ、ボウル等を洗浄する。 ・実習で使用する包丁類を研ぐ。 ・サイレントカッターの刃を研ぐ。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。
	・加工品の出荷作業	・パウンドケーキのラベル貼り、瓶詰類のラベル貼り、包装紙貼りをを行う。 ・商品の重量チェック、金属探知検査及び検品作業補助を行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・野菜、果樹の調整	・トマトを選別して洗い、ナイフでヘタを取り除き、袋に入れて冷凍する。 ・カボチャを洗って切り、種を取り、皮を剥く。	・トマトの収穫に合わせ、適宜行う。 ・カボチャの収穫に合わせ、適宜行う。
	・加工室の見回り	・関係者以外の侵入の痕跡、外壁、ガラス等の破損、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後、適宜確認する。 ★作業場所：平面図4で表示

畑（果樹園）、 実習棟J	・栽培管理	・果樹園の雑草を除草ホーを使用し、除去する。除去した雑草はレーキで集め、所定の場所へ廃棄する。 ・果樹の株元へ堆肥等を入れる。 ・果樹の剪定を行う。 ・果樹の害虫防除、防除の補佐作業を行う。 ・果樹の冬囲いを行う。	・適宜行う。 ・適宜行う。 ・適宜行う。 ・11月～12月に行う。
	・環境整備	・畑周辺の雑草除去。タンポポ等については除草剤散布による防除を行う。 ・除草した草及び枝、石は所定の場所へ廃棄する。 ・枝払い及び枝、石等の除去 ・畑周りの芝生についてはブッシュカッターで刈り取る。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。 ・各加工室周辺の除雪を行う。	・適宜行う。★作業箇所：平面図3で表示 ・適宜行う ・適宜行う。★作業箇所：平面図9で表示 ・適宜行う。 ・11月～3月に適宜行う。 ★作業箇所： ・適宜行う。
	・果樹の収穫調整作業	・果樹を摘果鋏等使い収穫する。使用した道具は洗浄及び整理整頓する。 ・収穫後の果樹を選別し良品のみにする。良品以外は所定の場所に廃棄する。	・適宜行う。 ・適宜行う。
	・圃場の見回り	・果樹園に異常がないか確認する。関係者以外の侵入の痕跡、害獣による食害痕、施設、水道等の破損・異常等があれば管理担当者に報告する。	・作業終了後、適宜確認する。 ★作業場所：平面図4で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

○農場関係（その他）

No.4

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
農場内道路、実習棟周辺	・落葉収集、枝払い、枝収集及び運搬	・道路及び実習棟周辺の落葉収集、枝払い、枝を収集し、所定の場所に廃棄する。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図9で表示
	・除草（施設周辺）	・施設周辺について草刈機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。使用した道具は洗浄および整理整頓する。	・適宜行う。

○畜舎等管理業務（通年）

業務場所	業務内容	作業手順	作業回数・留意点等
牛舎	・朝夕の搾乳準備補助（ミルクカー前洗浄、残飼除去、ウォーターカップ清掃、給餌、除糞）	・ミルクカーを別紙7「搾乳管理工程全体図」に従って洗浄する。 ・餌槽の残飼をほうき等で除去し、ウォーターカップに付着したゴミや汚れを除去する。 ・飼料給与表に記載された飼料を規定量給与する。 ・飼料保管場所から飼料を容器に補充する。 ・フォーク、除糞器、竹ぼうき等を使用し、牛床の除糞を行い、ステアローダーにより収集する。堆肥舎まで運ぶ。 ・トラクタを用いてバンカーサイロからサイレージを移送し、台車に積み替える。台車から給餌する。	・朝夕2回行う。 ・飼料給与時（朝夕2回）に行う。またウォーターカップの凍結や破損がないか確認する。
	・朝夕の搾乳	・別紙7「搾乳管理工程全体図」に従い、ミルクカーにより搾乳する。バルククーラーに異常がないか確認し、記録用紙に記入。	・朝夕2回行う。
	・朝夕の搾乳後片付け	・別紙7「搾乳管理工程全体図」に従い、ミルクカーを洗浄する。バルククーラーに異常がないか確認し、記録用紙に記入。	・朝夕2回行う。
	・生乳出荷立会及び数量の確認	・業務担当者不在時は、バルククーラーより生乳を運送業務委託業者に引き渡す際に立会し、乳量を確認する。バルククーラーに異常がないか確認し、前回の集乳後から最終搾乳までの手順に不備や記録漏れがないか確認する。	・隔日 ポジティブリスト及び農場HACCP推進農場の書式に従う。
	・放牧	・表示のある牛を除き、他はすべて放牧する。	・表示（治療・発情等）の出ている乳牛は、繋留したまま。
	・牛床、牛房、通路、尿溝等清掃	・牛床、ストール、病畜房、分娩房、初生房及び通路を掃き、汚れた敷料をステアローダーにより収集する。新しい敷料を入れる。新しい敷料を作る。 ・状況を見てステアローダーを洗浄する。	・作業は牛の放牧後に行う。
		・尿溝に堆積した汚泥をスコップ等で除去し、ステアローダー又は一輪車により収集する。 ・状況を見てステアローダーを洗浄する。	・汚泥の堆積状態に応じて適宜行う。
		・舎内に発生しているクモの巣について除去する。	・適宜行う。
	・乾草、敷料運搬及び補充	・乾草収納庫からトラクタ等を用いて運搬補充を行う。	・作業は牛の放牧後に行う。 ・一輪車等を使用して行う。
	・飼養衛生管理作業	・飼養衛生管理区域明示のための杭及びロープの設置及び撤去作業を行う。	・4月に設置、10月に撤去を行う。
		・消石灰の散布及び消毒マットの敷設・交換作業を行う。	・適宜行う。★作業箇所：畜舎出入口

	・育成牛の管理	・哺乳を1日3回給与する。 ・13:00にパドック内の牛に餌を給与する。 ・除糞を行い、堆肥堆積場に捨てる。各牛房、中パドック（スーパーハッチ内）牛舎内清掃。清掃時にバケツに給水する。 ・パドック内の草架に適宜、トラクタにて乾草ロールを補充する。	・①5:30 ②12:00 ③15:30 ・給与内容は牛舎内の表を確認する。 ・一輪車に積み、運搬する。
	・落葉収集、枝払い、枝収集及び運搬	・道路及び実習棟周辺の落葉収集、枝払い、枝を収集し、所定の場所に廃棄する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図9で表示
	・除草（施設周辺）	・施設周辺について草刈機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。使用した道具は洗浄および整理整頓する。	・適宜行う。★作業箇所：平面図6で表示
豚舎	・餌槽清掃	・餌槽にある残飼を確認する。腐敗の恐れのある飼料はほうき、ちり取りにより除去し、一輪車等で所定の場所に廃棄する。使用した用具を洗浄する。	・朝、夕給餌前に行う。
	・豚房清掃	・豚房及びパドックの除糞、通路の清掃はスコップ等で行い、糞等は一輪車等で所定の場所に廃棄する。排水溝や浸透マスも適宜清掃する。麦稈もしくは牧草を用いて寝床を作る。使用した用具を洗浄する。	・朝、夕給餌直後に行う。
	・飼料製造	・ジャガイモやカボチャなど規格外野菜をサイレントカッター等を用いて細断する。BUIKシステムにフスマ40kgを投入後、細断したものを150kgから160kg BUIKシステムに投入する。内城菌を一撮み投入し、運転する。飼料に余裕のある時期には4日間運転、飼料の足りない時期には2日間運転し、完成飼料をBUIKシステムより取り出して所定の場所に貯蔵する。また、サイレージ用の水槽に飼料を移動させる。さらに、規格外の野菜を豚舎内に移動させる。使用した用具を洗浄する。	・2～4日に1回のペースで行う。
	・入出荷	・豚舎内に豚を所定の頭数ごとに導入する。所定の豚を出荷のためにトラック等に移動させる。出荷後、豚房に水をまき、ブラシ等で清掃。噴霧器を用いて消毒を数回行い、水で溶いた消石灰を塗布する。使用した用具を洗浄する。	年に各2回程度。
	・衛生管理	・予防接種や体重測定の補助、耳標管理と豚の移動を行う。月に1回程度豚舎内を噴霧器を用いて消毒する。週に1回程度踏み込み槽の水を取り換える（冬季は消石灰を補充）。ネズミ捕りの設置と除去を行う。豚舎内の煤を払い、ほうき等を用いて清掃する。	消毒は月1回程度。踏み込み槽は週1回程度。豚舎内の清掃は毎日行う。
	・健康状態観察	・病畜の管理と報告を行う（沈黙・出血・赤or紫斑点・水泡・下痢・呼吸回数など）。場合によっては別房に隔離保温する。	毎日観察する。
	・温度管理	・初生豚は24℃を下回らないように管理する。肥育豚は20℃から25℃程度で管理する。	暖房機器、換気口、換気扇の管理
	・朝夕給餌	・予め指定された飼料を計量し、給与する。 ・飲み水（井水）が流れているか確認する。ニップル給水機の通水状況を確認し、凍結予防に努める。	・朝給餌は8時を目途に行う。夕方15時をめどに行う。
	・落葉収集、枝払い、枝収集及び運搬 ・除草（施設周辺）	・道路及び実習棟周辺の落葉収集、枝払い、枝を収集し、所定の場所に廃棄する。 ・施設周辺について草刈機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。使用した道具は洗浄および整理整頓する。	・適宜行う。 ・適宜行う。★作業箇所：平面図6で表示

各畜舎（牛舎、豚舎）	・窓ガラス等清掃	・窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・畜舎内に発生しているクモの巣について除去する。	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図 7 で表示
	・除雪（出入口及び周辺）	・出入口及びその周辺について、除雪車が処理できない箇所の除雪を行う。（12～3月）	・適宜行う。 ★作業箇所：平面図 8 で表示
	・施設設備の異常有無の確認	・施設設備に異常を発見したときは、直ちに業務担当員等に連絡するとともに、業務報告書に記録する。また、軽微なもので材料等を要せずその場で修繕可能な破損等については修繕する。	・適宜行う。 ・防火に留意する。 ★作業箇所：平面図 4 で表示